

発熱等外来のご案内

(風邪の症状や発熱等がある方へ)

新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大とインフルエンザの流行期の到来に備え、令和2年11月17日(火)から、発熱等外来を開設します。発熱等の症状のある方を優先して診察します。診療の結果、インフルエンザウイルスや新型コロナウイルスの感染疑いがあると診断された方には検査を実施します。

※発熱等外来を受診した方すべてが検査の対象になるとは限らないのでご了承ください。

診療時間

月曜日～金曜日(祝日を除く) 午後2時～午後4時

診療対象

市内在住の方で、以下の症状がある方

- ・発熱、息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)等の症状がある場合
- ・重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
(※)高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、妊婦の方等
- ・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

受診方法

静岡厚生病院 **西館1階駐車場内** **発熱等外来仮設テント**に直接お越しください。

留意事項

- ・受診時はマスクを着用してください。
- ・なるべく公共交通機関を使用せず、自家用車などで来院ください。

お問い合わせ

(054)271-7177